

【随意契約に関する情報】

令和3年5月分(公表日:令和3年6月30日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	令和3年度世界貿易統計データベース利用ライセンスの購入	理事 藤原 直	令和3年5月17日	IHS Global Pte Ltd 8 Marina View, #12-01 Asia Square Tower 1, Singapore	国別・品目別の包括的な貿易統計データベースに該当するのは、同社が作成、提供するデータベースに限られることから、契約の目的物件等が特定の者からでなければ調達することができないものであると、法人の目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。(契約事務細則第28条第1項第号二の(V))	省略(契約事務細則第34号第1項第1号)	8,089,429	-	0	-
2	安全衛生管理業務 生活習慣病予防健診のうち婦人科子宮頸がん検査に係る契約単価の変更について	総括理事 瀬島 浩子	[元契約日] 平成31年4月1日 [覚書締結日] 令和3年5月31日	株式会社健康プラザ 東京都渋谷区渋谷3-11-11 IVYイーストビル5階-A	当該検査は役職員の健康保持の上で不可欠な項目であることから、検査を実施することが必要である。一方、検査方法の変更については、当初の契約時には予期されておらず、当初予期し得ない事由の発生により、現在の契約に直接関連する契約が追加的に必要となった場合であって、現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利と認められるため。(契約事務細則第28条第1項第3号イに準ずる口)	-	[変更前] 4,395,600 [変更後] 5,319,600	-	0	単価変更 婦人科子宮頸がん検査 変更前 2,000円/回 変更後 14,000円/回